



一般社団法人

日本看護系大学協議会

JANPU : Japan Association of Nursing Programs in Universities

解説：臨地参加型実習に向けた JANPUの取り組み

看護学教育質向上委員会委員長
叶谷由佳

2020年度看護学教育質向上委員会の活動（吉沢豊子委員長）

COVID-19に伴う看護学実習への影響調査の実施

（大学代表者及び各実習科目の担当責任者対象）

<調査結果>

- ・ 臨地での実習中止：全体の74.1%で発生
- ・ 学内実習への変更：全体の80.1%が実施
- ・ 実習施設の変更：全体の37.0%が実施
- ・ 実習施設ごとの学生人数：全体の25.7%が縮小
- ・ 臨地での実習時間：全体の58.5%が短縮
- ・ 臨地での実習時期：全体の46.0%が変更

調査結果から見えた課題

- 日本では、コロナ禍で多くの大学において臨地実習ができなかった
- しかし、海外では今だからこそとばかりに学生が看護活動を行った



- この相違は何か？新たに看護学教育の在り方を検討する必要があるのでは？



新たな看護学教育の在り方を検討する特別ワーキンググループの設置へ



一般社団法人

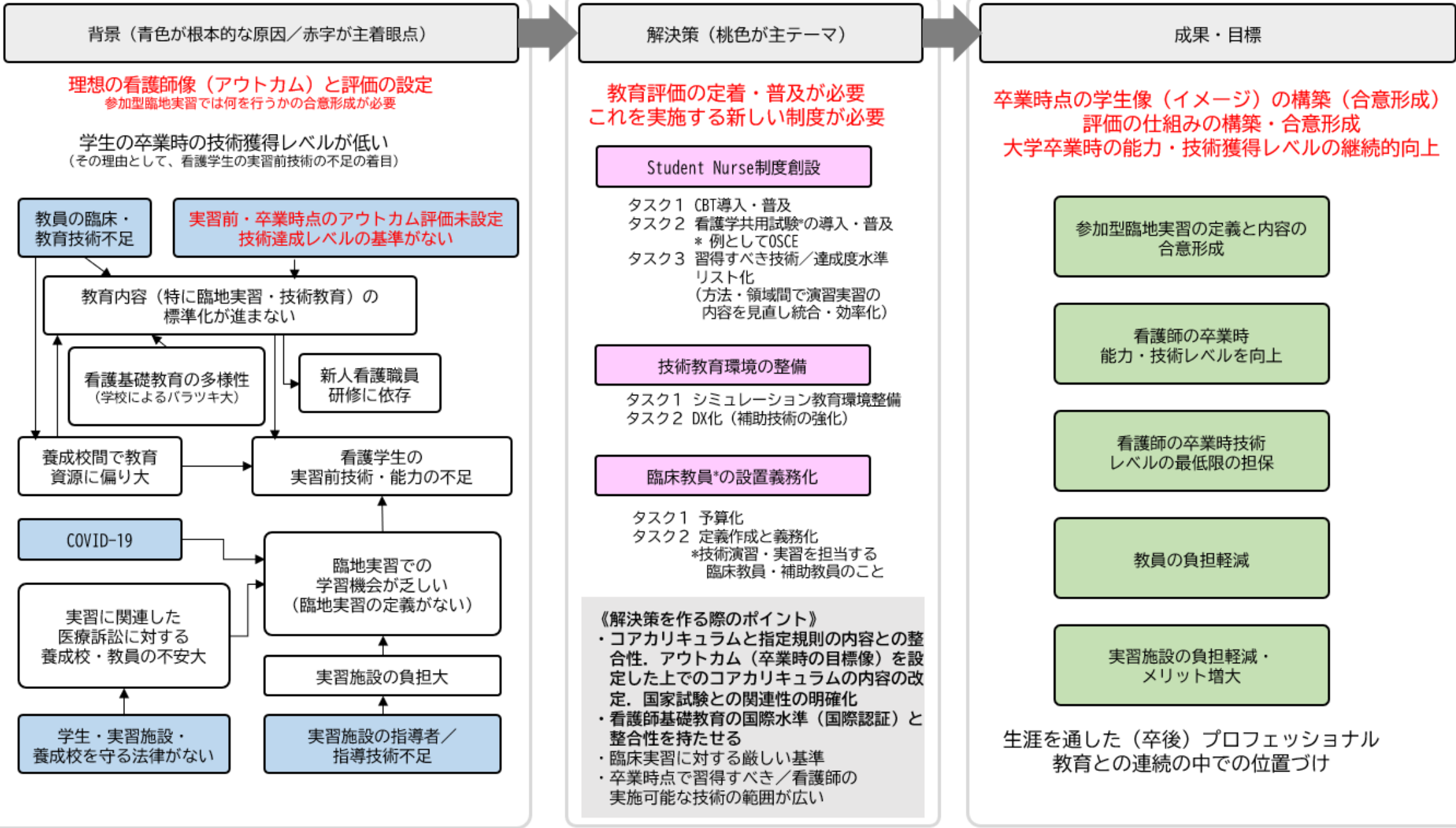
日本看護系大学協議会

JANPU : Japan Association of Nursing Programs in Universities

2021年度看護学教育質向上委員会の活動（吉沢豊子委員長）

新たな感染症の時代の看護学教育検討特別WGの設置

- ・ JANPU2021年度の重点活動事項として設けられた以下の2つの諮問事項を検討
- ・ **諮問事項 1**：看護学臨地実習に関する現状における課題整理・それを踏まえた新たな臨地実習枠組み案の作成
- ・ **諮問事項 2**：看護学教育におけるデジタル化への課題整理・DX時代の看護学教育の枠組み案の作成
- ・ **諮問事項 1** に対し**政策班**、**諮問事項 2** に対し**DX班**、さらに全体会議（親会議）を設け検討した
- ・ 諮問事項 1 **政策班**からさらに**CBTサブWG**を発足させた
- ・ 2022年6月諮問事項に対する答申書を完成させた。
特別WGの独自の答申書であり、今後のJANPU全体での討議が必要



新たな感染症の時代の看護学教育の課題・解決策整理のためのロジックモデル



2022年度看護学教育質向上委員会の活動

- ・ JANPU2022年度の重点事業活動計画として設けられた以下の諮問事項を検討

- ・ **重点事業 1**

今後の看護学教育のありかたを構想し、具体的な発展の道筋を構築する

1. 会員校における教育のDX化の促進に資するよう、会員校間の情報共有と協働の方法を検討する
 2. 実習前CBT/OSCEシステムの日本看護系大学協議会版（仮称）の開発を進める
 3. 保健師助産師看護師国家試験のICT化に向けて情報収集する
- ・ 委員会の中に、**政策班、DX班、CBT班、OSCE班、国試ICT班**の5つの班を設置し、検討
 - ・ 委員会のほかに「実習前CBT日本看護系大学協議会版運用システム試行ワーキング」を設置し、JANPU-CBTの試行
 - ・ 看護学教育における臨地実習に関するアンケート調査および看護教育DX化に向けた教員対象実態調査の実施



一般社団法人

日本看護系大学協議会

JANPU : Japan Association of Nursing Programs in Universities

看護学教育における臨地実習 に関するアンケート調査

- 臨地参加型実習を下記のように定義し、調査

「看護学生が医療チームの一員として、臨地実習指導者の指導の下、一定の役割と責任を担いながら看護師の職業的な知識・思考法・技能・態度の基本的な部分を学ぶことを目的とする。単なる知識・技能の習得や看護実践の経験に留まらず、実際の患者を相手にした業務を通じて、医療現場に立った時に必要とされる思考・対応力をも養う。」

- 回答数213校/295校（回収率72.2%）
- 臨地参加型実習が必要だと思う：92.5%

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日
中央教育審議会

I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

2040年頃の社会変化
国連:SDGs「全ての人が平和と豊かさを享受できる社会」
Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生



● 必要とされる人材像と高等教育が目指すべき姿

予測不可能な時代を生きる人材像	<ul style="list-style-type: none">● 普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく● 時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材
学修者本位の教育への転換	<ul style="list-style-type: none">● 「何を学び、身に付けることができたのか」+ 個人々の学修成果の可視化(個人々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)● 学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性

● 高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」	● 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元
研究力の強化	● 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与
産業界との協力・連携	● 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング
地域への貢献	● 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

多様な学生 <ul style="list-style-type: none">● 18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換→ リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開	多様な教員 <ul style="list-style-type: none">● 実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討→ 教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)	多様で柔軟な教育プログラム <ul style="list-style-type: none">● 文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成→ 学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進	多様性を受け止める柔軟なガバナンス等 <ul style="list-style-type: none">● 各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討→ 国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用	大学の多様な「強み」の強化 <ul style="list-style-type: none">● 人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長
--	--	--	---	---

III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

<ul style="list-style-type: none">● 全学的な教学マネジメントの確立→ 各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成● 学修成果の可視化と情報公表の促進→ 単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報・ 教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け→ 全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一覧化	<ul style="list-style-type: none">● 設置基準の見直し(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた抜本的な見直し)● 認証評価制度の充実(法令違反等に対する厳格な対応) <p>教育の質保証システムの確立</p>
--	--

IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…

高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模 <ul style="list-style-type: none">● 将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現● 学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価 <p>【参考】2040年の推計</p> <ul style="list-style-type: none">● 18歳人口:120万人(2017) → 88万人(現在の74%の規模)● 大学進学者数:63万人(2017) → 51万人(現在の80%の規模)	地域における高等教育 <ul style="list-style-type: none">● 複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築	国公私の役割 <ul style="list-style-type: none">● 歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全体で取り組む● 国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討
--	--	--

大学等
地域連携プラットフォーム(仮称)
地方公共団体
産業界

V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における特有の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

<ul style="list-style-type: none">● 国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要● 社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果享受することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)	<ul style="list-style-type: none">● 教育・研究コストの可視化● 高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示	<ul style="list-style-type: none">● 公的支援も含めた社会の負担への理解を促進→ 必要な投資を得られる機運の醸成
--	---	--

「教学マネジメント指針」概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源（人員や施設等）や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。

教学マネジメント指針とは

- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営すなわち教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営の在り方を示す。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体」レベル

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」(DP)、「教育課程編成・実施の方針」(CP)、「入学者受入れの方針」(AP)

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

IV

教学マネジメントを支える基盤
(FD・SD、教学IR)

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆくため、複数の情報を組み合わせて多角的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保
- ✓ DPIに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役職・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

V 情報公表

- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成が求められる

積極的な説明責任

社会からの信頼と支援

「学位プログラム」レベル

シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、キャップ制、週複数回授業、アクティブ・ラーニング、主専攻・副専攻

「授業科目」レベル

ルーブリック、GPA、学修ボードフォリオ

項目の例は別途整理

I～Vの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度(アセスメントプラン)に則り、大学教育の成果を点検・評価